



株 主 各 位

証券コード 7162
2019年6月7日

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
アストマックス株式会社
代表取締役社長 本 多 弘 明

第7期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー4階
ベルサール東京日本橋 Room H+I
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第7期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第7期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制及び方針」並びに「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における金融市場は、緩やかな景気拡大と低金利環境下で株高が進む「適温相場」が転換点を迎え、リスク資産は下半期に乱高下する展開となりました。

株式市場は、米国株に主導された形で、先進国を中心に上半期は堅調に推移しましたが、米中貿易戦争の激化や米欧の金融政策正常化と長期金利の上昇等が嫌気され、10～12月には世界的に下落しました。年明け以降、米欧中央銀行の金融政策スタンスがハト派色を強め、主要国の長期金利が低下に向かったことから投資家のリスク選好が回復し、年度末にかけて世界的に急反発しました。国内株式は、米株高や円安を背景に9月の日経平均株価が約27年ぶりに2万4千円台を回復する等、上半期は堅調に推移しました。しかし、10月以降は世界的な株安に連れ下げ幅を拡大しました。1月以降、世界的な株高の動きから反発に転じましたが、3月末の日経平均株価は2万1千円台と、前年度末比ほぼ変わらない水準となりました。

債券市場は堅調に推移しました。世界経済が拡大基調をたどり、米欧の金融政策正常化が進んだことから、上半期は世界的に債券利回りが上昇し（債券価格は低下）、米10年国債利回りは10月上旬に約7年ぶりとなる3.2%台を付けました。11月以降は、世界同時株安を受けた「質への逃避」や、世界的な景況感の悪化から債券利回りは低下基調をたどりました。年明け以降は、米欧中央銀行の金融政策スタンスの緩和への転換を受けて債券利回りは一段と低下しました。日本の長期国債利回りは、日銀の金融政策柔軟化を受けて7月には上昇しましたが、10月上旬をピークに低下基調をたどり、年明けには10年国債利回りは約1年半ぶりのマイナス圏入りとなりました。

商品市場は総じて軟調な動きとなりました。原油価格は期首より堅調に推移しましたが、供給過剰懸念や世界的な株安から年末にかけて大幅に下落しました。しかし、年明け以降はOPEC等による協調減産効果等から反騰しました。金価格は、米ドル高が進行した上半期は軟調に推移しましたが、年末にかけての世界的な株安局面で反発、年明け以降も米国の利上げ打ち止め観測等から続伸しました。大豆価格は、豊作見通しと中国の対米報復関税を受けて下落しましたが、9月以降は底堅く推移しました。銅、ニッケル等の非鉄金属価格は、米中貿易摩擦の激化や中国景気減速懸念から6月以降軟調に推移し、その後も上値の重い展開が続きました。

再生可能エネルギーを取り巻く環境については、2018年度の太陽光発電のFIT価格が18円（税抜）、2019年度については14円（税抜）となり、500kw以上は入札により調達価格を決定するものとなりました。また、国民負担の抑制に向けた対応の一環として、2012年度から2014年度にIDを取得した事業用太陽光発電案件のうち、運転開始期限が設定されていない未稼働案件に対する運転開始期限設定を義務化する新たな仕組みも定められました。

九州電力管轄内においては、再生可能エネルギー、とりわけ太陽光発電の接続量は着実に増加しているため、電力需給バランス維持、電力の安定供給の必要性により、出力抑制が発令されました。

上述のとおり、FIT価格は制度スタート時の40円（税抜）から大幅に低下しましたが、2015年に第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にて採択された気候変動抑制に関する「パリ協定」が、欧州連合も含めた110の国及び団体によって批准されたことを受け、脱炭素社会を目指す動きが世界的に広がりをみせています。わが国においても「RE100（事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的なイニシアチブ）」に加盟する企業が増えている他、経済産業省資源エネルギー庁の掲げる「第5次エネルギー基本計画（2018年7月）」では、再生可能エネルギーについて「確実な主力電源化」を目指すために、「円滑な大量導入に向けた取組を引き続き積極的に推進していく。」と明記されたことに加え、「分散型エネルギーシステム」についての多くの記述があったことが注目されています。

わが国の電力市場においては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、小売電力事業者の事業者数及び切替件数、共に、右肩上がりの順調な増加が継続しています。一方、電力価格については、日本卸電力取引所（JEPX）で取引されるスポット市場価格で、2018年夏、冬に発電状況や天候によって一時的に通常の数倍の価格が出現する等、小売電力事業者の経営においても、電力市場価格の「リスク管理」の重要性が認識されており電力取引のヘッジニーズが高まってきています。

このような市場環境等のもと、当社グループの当連結会計年度の営業収益は11,120百万円（前年同期間比4,934百万円（79.8%）の増加）、営業費用は10,960百万円（前年同期間比4,940百万円（82.1%）の増加）、営業利益は160百万円（前年同期間比5百万円（3.5%）の減少）、経常利益は130百万円（前年同期間は1百万円の経常損失）となりました。税金等調整前当期純利益は206百万円（前年同期間比90百万円（30.5%）の減少）、法人税等合計は△20百万円（前年同期間は110百万円）、非支配株主に帰属する当期純利益は59百万円（前年同期間比35百万円（145.3%）の増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は168百万円（前年同期間比5百万円（3.5%）の増加）となりました。

営業収益と営業費用の大幅な増加は、主として電力取引関連事業において、電力の販売と仕入れが増加したことによるものです。再生可能エネルギー関連事業にて前連結会計年度末に行った融資の借換により支払利息等が減少したこと等により、経常利益は前年同期間に比べ大幅に改善しました。また、再生可能エネルギー関連事業において、2018年12月に大分県中津市の太陽光発電所を譲渡したことによる譲渡益132百万円は特別利益に計上されております。一方、複数の農業関連企業への出資の評価損等により68百万円の特別損失（前年同期間比28百万円の増加）が発生しましたが、繰延税金資産が積み増されたことにより法人税等調整額が大幅に減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年並みとなりました。

セグメント毎の業績及び取り組み状況は次のとおりです。

## (1) アセット・マネジメント事業

当事業は、主にアストマックス投信投資顧問株式会社（以下、「ASTAM社」という。）が推進しており、金融商品取引業等を行っております。

日本や米国の国債への連動又は逆連動を目指すファンドへの資金流入等を受け、5月末時点における運用資産残高合計は4,000億円を超える水準となりました。その後は、スワップ取引を対象としたファンドの満期償還や米ドルへの連動を目指すファンドからの資金流出等もあったことから、9月末時点における運用資産残高合計は前連結会計年度末比199億円減少の3,742億円となりましたが、10月以降は日本の株式への連動を目指すファンドへの資金流入等を受け、12月末時点における運用資産残高合計は月末運用資産残高として過去最高額である4,266億円となりました。2019年1月以降は、日本の株式への連動を目指すファンド（安定運用移行済みのファンド）の満期償還等がありましたが、当連結会計年度末の運用資産残高は前連結会計年度末比232億円増加の4,173億円になりました。全体として運用資産残高が前年同期を上回る水準で推移したことはプラス要因となったものの、報酬率が相対的に高い運用資産残高の減少等を受けて運用資産全体の報酬率が前年同期と比較して低下したことから、営業収益の総額は、前年同期比で減少しました。また、営業収益の総額の減少等を受けて売上原価が減少したこと等から営業費用も減少しました。

学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドについては、アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社が営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の順調な積み上げを継続しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は、1,974百万円（前年同期間比114百万円（5.5%）の減少）となり、セグメント利益は168百万円（前年同期間比16百万円（8.9%）の減少）となりました。

なお、当連結会計年度中に商品投資顧問業務は全て終了し、2019年3月31日をもって商品投資顧問業を廃止しました。

当事業では、投資信託の販売会社等との協業を通じて運用資産残高の積み上げに努めるとともに、収益基盤の拡充にも取り組んでまいります。なお、既存主力事業である機関投資家ビジネスに加え、個人投資家向けビジネスについても一層の強化を図るべく、投資未経験者を含む個人投資家の皆様に向けて、対面型営業による長期積立型投資信託事業に加え、ファイナンシャル・テクノロジーを活用した長期資産形成に貢献できる事業を展開してまいります。

また、2019年4月1日付で開示しましたとおり、当社はアセット・マネジメント事業を主として営むASTAM社の株式の一部をヤフー株式会社（以下、「ヤフー」という。）に追加譲渡し、当社の持分比率は49.9%となりました。ASTAM社は当社の持分法適用会社となりましたが、当社は、引き続きASTAM社の企業価値向上を目指し、ASTAM社において推進する協働事業に全力で取り組んでまいります。

## **(2) ディーリング事業**

当事業は、主にアストマックス・トレーディング株式会社（以下、「ASTRA社」という。）が推進し、東京商品取引所、CME、ICE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

前述の市場環境の中、主たる取引市場である商品先物市場では、貴金属価格が上昇後安定、原油価格は上昇後下落、今年に入り反転する展開となり、市場間の値差を利用した裁定取引で一定の収益を確保することができました。先物価格における変動率の低下等によって、取引機会が少ない期間も多かったことから収益は伸び悩みましたが、ここ数年注力してきた大幅なコスト削減の成果もあり、セグメント黒字を確保することができました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は485百万円（前年同期間比53百万円（9.9%）の減少）、セグメント利益は10百万円（前年同期間は41百万円のセグメント損失）となりました。

当事業では、今後も経費節減に努めると同時に、ディールング資金の効率的な運用を行い、取引所の組織や制度変更にも適切に対応し、また収益力の増加を図るため中国先物市場の海外投資家への開放等の取引の好機を的確に捉え、引き続き収益力の回復を目指してまいります。

### (3) 再生可能エネルギー関連事業

当事業は主にASTRA社等が推進しております。当事業では主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。当事業の進捗状況については継続的に開示しておりますが、当連結会計年度における状況は以下のとおりです。

#### <太陽光発電事業>

太陽光発電事業につきましては、自社開発に加え、未稼働ID及びセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件取得に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、以下の②のとおり自社開発した太陽光発電設備を譲渡し、以下の③のとおり新設の発電所を取得したほか、以下の④及び⑤のとおり既に売電を行っている太陽光発電所を2箇所取得しました。

改正FIT法の施行、競合他社の参入、優良案件の減少等により、環境的には案件確保は容易ではないと言えますが、今後におきましても、引き続き太陽光発電設備の未稼働ID及びセカンダリー市場での案件確保に取り組むと共に、保有している既存発電設備についても、譲渡を行うこと等を含めて、事業ポートフォリオの一部入替を検討する等、期間利益を確保しながら、事業採算の向上に取り組んでまいります。

（自社開発・新設取得）

#### ①鹿児島県霧島市 出力規模：約2.2メガワット

既に開示しておりますとおり、2016年10月に着工となりました本案件につきましては、当社グループとしての事業リスクを限定するために、SPC（特別目的会社）及び匿名組合契約（ASTRA社を出資者とし、SPCを営業者とする契約）を使った投資スキームを利用しており、2016年12月16日付にて太陽光発電設備を設置する合同会社に対し出資をしております。稼働開始は、2018年3月を見込んでおりましたが、工程が変更となり2019年10月以降となる見込みです。稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行います。

#### ②大分県中津市 出力規模：約2.3メガワット

既に開示しておりますとおり、2018年12月5日付にて、太陽光発電設備の譲渡が完了し、2019年3月29日付で匿名組合出資の全てを回収しました。

#### ③岡山県岡山市 出力規模：約1.2メガワット

2019年3月に設備を取得しました。稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行っております。



(セカンダリー市場)

④栃木県栃木市 出力規模：約2.0メガワット

2018年12月に中古設備を取得しました。

⑤岩手県奥州市 出力規模：約0.9メガワット

2018年12月に中古設備を取得しました。

(生産性向上)

⑥既設案件への増設

栃木県佐野市の既設案件へ約0.1メガワット増設し、2018年11月に運転を開始しました。

熊本県菊池市の既設案件へ約0.3メガワット増設し、2018年11月に運転を開始しました。

<地熱発電事業等>

ASTRA社では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みを進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」の採択を受け、2メガワット規模の地熱発電の事業化を目指し、2017年3月に1号調査井、2017年12月に2号調査井、2018年9月に3号調査井の掘削を完了しております。発電規模を確認するための仮噴気試験につきましては、2018年2月に1号調査井の自噴を確認し、2号井については2018年5月に高温熱水の存在を確認しました。3号調査井は熱水資源の還元ゾーンを調査する目的でしたが、掘削結果を受け、生産ゾーンの調査へと目的を切り替え、仮噴気試験を実施したところ、2019年1月に自噴を確認致しました。今後、2メガワット以上の開発も視野に入れつつ、引き続き事業化に向けて取り組んでまいります。なお、本件は、九州電力株式会社主宰の電源接続案件募集プロセス（2015年4月に設立された電力広域的運営推進機関により新たに規定されたルールであり、発電設備等を電力系統に連系するにあたり、系統連系希望者により工事費負担金を共同負担する手続き）の続き中です。また、既に開示しておりますとおり、今後の事業規模の拡大を目指すことを前提に、最大49%までの範囲にて第三者からの事業参加を想定し（以下、「パートナー企業」という。）、当該パートナー企業の参画をより容易にすることを目的に、宮崎県えびの市の地熱事業を新たに設立したアストマックスえびの地熱株式会社に承継させる新設分割を、2019年5月7日に実施いたしました。



再生可能エネルギー関連事業では、前連結会計年度に続き発電所の開発に係るコスト（建設コストを賄うための銀行借入に対する諸手数料や金利負担等）を負担しております。2018年3月に奈半利ソーラー発電所を譲渡したことや、西日本豪雨及び台風の影響により、当社グループ最大規模（約7.8メガワット）の熊本県の発電所が日射量に恵まれなかったこと等により、営業収益は前年同期間比で減少しましたが、既存案件増設による採算性向上、上述のとおり、2018年3月に実施した融資の借換により借入コストが減少したこと、当社が受託している発電所の保守見直しによりコストを低減できたこと等から、セグメント利益を確保することができました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は575百万円（前年同期間比93百万円（14.0%）の減少）、セグメント利益は7百万円（前年同期間は78百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループのセグメント損益は、特別損益を含まず、経常損益をもって表示しております。特別利益として計上した奈半利ソーラー発電所の増設分の譲渡益12百万円及び大分県中津市の太陽光発電所の譲渡益132百万円、また特別損失として計上した農業関連企業への出資の評価損の内200百万円は、当事業に帰属するものとなります。

#### **(4) 電力取引関連事業**

当事業は、小売電気事業者等を対象にシステム及び付帯サービスを提供するアストマックス・エナジー・サービス株式会社（以下、「AES社」という。）と、小売電気事業者であり、日本卸電力取引所の会員でもあるASTRA社の協業により推進しております。

小売電気自由化が開始された2016年4月から2019年1月までのみなし小売電気事業者から新電力へのスイッチングの累積件数は916万件、全体に占める割合は14.6%となり、1年前に比べ347万件増加しております。一方、販売電力量に占める新電力のシェアは当連結会計年度の月次平均で14.3%のシェアを占め、前連結会計年度に比べ2.5%増加しました。

このような環境の中、AES社では、電力自由化の先進国である米国において実績のあるEnergy Services Group, LLC（以下、「ESG社」という。）の電力・ガス小売事業サポートシステムの日本版を提供するとともに、ASTRA社と協業し、需要予測等を含む需給管理業務並びに顧客のための電力調達業務を行っておりますが、これらの業務を通じて小売電気事業者等のニーズに応えるべく、きめ細かなサービス及びソリューションの提供に取り組んでおります。また、2018年10月にはASTRA社の経済産業大臣へのガス小売事業者登録が完了し、商品ラインナップの1つとしてガス小売事業を開始するべく準備を行っております。

#### <電力事業>

当事業の内、システム販売及び代行サービスについては、既存顧客へのサービスの提供により収入を確保しながら、引き続き新規取引先を増やすべく、顧客ニーズにあったサービスの提案を行っています。

電力取引については、顧客の電力調達ニーズ、価格変動リスク及び電力市場の需給状況等を考慮し、電力先渡取引を行うと同時に、電力取引における価格変動リスクを抑える目的でデリバティブ取引である電力スワップ取引にも必要に応じて取り組んでおります。当連結会計年度においては、顧客の多様な電力調達ニーズに対応するために取り組んでいた電力の調達及び販売の多様化が評価され、多くの小売電気事業者との新たな電力取引が開始できたこと、また既存顧客との取引も活発化したこと等により、営業収益と営業費用はともに大幅に増加しました。なお、会計上現物取引である上記電力先渡取引については、引き続き、当連結会計年度において時価評価の対象ではありません。

電力取引の増加及び多様化に伴い、リスク管理の重要性が増加していることに鑑み、社内に新たに「電力取引委員会」を立ち上げる等リスク管理体制の強化も推進しています。

## <ガス事業>

2018年9月付でガス小売事業開始のお知らせを行い、10月には経済産業省へのガス小売事業者登録が完了し、都市ガスの卸売り及びガス消費機器の定期点検等の保守業務を委託する東京エナジーアライアンス株式会社と契約を締結しました。販売面においては、主に取次店方式で最終需要家への販売を進めていく計画ですが、9月には、そのパートナー候補である新電力会社を対象に今後の活動計画やパートナー企業との連携の考え方に関する説明会を開催し、多数のご参加をいただきました。現時点においては、引き続き事業開始に向け、複数の契約候補会社と契約内容及び事業計画の確認を進めております。

以上の結果、当事業の当連結会計年度は、前述のとおり電力取引（電力の販売と仕入）が増加しているため、営業収益及び営業費用が前年同期間比大幅に増加し、営業収益は8,067百万円（前年同期間比5,179百万円（179.3%）の増加）となりました。2018年12月以降、当事業は単月黒字となりましたが、それまでの損失を補うことは出来ず、14百万円のセグメント損失（前年同期間は60百万円のセグメント損失）となりました。

上記、セグメント利益又は損失は当連結会計年度の経常利益と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等につきましては、宮崎県えびの市尾八重野地域で推進している地熱発電事業に対する投資（総額403百万円）及び太陽光発電事業において生産性向上を目的とした既設案件（2案件）の増設への投資（総額98百万円）等を行っております。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### (1) 継続的な経常利益と当期純利益の確保並びに株主資本の増加

当社グループは、「ステークホルダーの期待に応え、広く社会に貢献する企業グループを目指すこと。」及び、「高潔な倫理観と柔軟な発想をもって、全力で事業目的を達成すること。」を会社の基本理念としております。

2017年3月期において、持続的な企業価値の向上に向けて、2020年3月期の当社グループのあるべき姿を定め、今後4年間の中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」を策定しました。

同ビジョン1年目である2017年3月期は、アセット・マネジメント事業で前年比増収増益を達成しましたが、その他3事業は想定通りのセグメント利益を確保できず、当社連結決算は前年度比大幅な減収減益となりました。2016年10月に実施した子会社株式の一部譲渡による収益は、「連結財務諸表に関する会計基準」により、連結財務諸表においては期間収益として認識しないこととなった一方で、弁護士報酬や監査法人への報酬、及び財務諸表では収益計上しているに伴う事業税付加価値割の負担増加分等の関連費用の合計額を、連結損益計算書に約30百万円計上しました。上記子会社株式の一部譲渡を経て、連結での「非支配株主持分」を含む純資産額は、2016年3月期末の約45億円から約60億円の増加となり、また株主資本も、同様に約45億円から約53億円に増加しました。

2年目である2018年3月期及び3年目である2019年3月期は、再生可能エネルギー関連事業において従来より推進している投資事業ポートフォリオの入替の一環として高知県奈半利町と大分県中津市の太陽光発電設備を譲渡しました。当該譲渡益は特別利益に計上されているため、本事業のセグメント損益に含まれておりませんが、実質的に本事業の収益と認識しております。また、アセット・マネジメント事業においても継続的にセグメント利益を確保できており、株主資本は、2017年3月期末の約53億円から約54億円に増加しました。

当社グループは、会社の基本理念及び中期ビジョンに基づき、引き続き事業展開の優先度、経営資源の適正な配分と各事業会社の設定目標の進捗管理強化、人財育成等を通じて、中期ビジョンの最終年度2020年3月期においても、継続してこの課題を十分に認識し、対処してまいります。

## **(2) 経営資源の効率的な配分及びリスクの効果的な管理**

上記の目標達成のためには、当社グループの目指す姿を共有し、事業展開のスピードアップを図り経営効率を上げていかなければなりません。2012年10月1日付の組織再編以降、各事業会社の管理業務は新設持株会社である当社に集約され、当社グループ全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、各事業において必要なファイア・ウォール（業務隔壁）については引き続き徹底しつつ、各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築しております。また、中期ビジョンの目指す姿の達成に向け、持株会社はグループ事業を支援する専門家集団として、グループ内の事業を積極的にサポートすると共に、人材育成に注力し、引き続き経営資源の効率的な配分及びリスクの効果的な管理に取り組んでまいります。

## **(3) アセット・マネジメント事業における顧客本位の事業展開と収益基盤の拡充**

ASTAM社は2013年3月期の投資運用会社2社の買収を経て、事業規模拡大を図り、運用資産残高は2013年3月末の1,437億円から6年後の2019年3月末は4,173億円へと増加しました。2016年10月にはヤフーと資本・業務提携を行い、ASTAM社株式の33.4%を譲渡し、当社グループは国民の長期資産形成に資する投資運用事業に本格的に乗り出しました。ASTAM社のさらなる発展のために、当社は2019年4月1日付でASTAM社株式の16.7%をヤフーに追加譲渡し、当社のASTAM社の持分は49.9%となり、ASTAM社は当社の持分法適用会社になりました。今後も、機関投資家向けの投資運用業の品質の一層の向上に加え、投資家の皆様の長期資産形成に貢献できる投資運用会社としての態勢を構築し、引き続き、運用資産残高の拡大を図るべく、本事業の収益基盤の拡充に尽力してまいります。

## **(4) ディーリング事業の一層の効率化**

ディーリング事業は、ここ数年にわたり、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。2019年3月期は、数年来取り組んでいる経費削減が奏功したこともあり、2年ぶりにセグメント利益となりました。当事業は市場環境に左右される側面があり、現状の取引対象市場における市場規模は従来に比べ縮小してきている事実是否めないことから、引き続き管理部門の業務効率化や経費削減等を行い、コストの低減を図ってまいります。一方で、2018年3月に中国原油市場が海外へ開放されたこと及び2020年3月期には東京商品取引所に延期されていた電力先物が試験上場される予定であることも十分に視野に入れ、資本効率の向上を目指した事業展開を図ってまいります。また、取引所再編にも充分注視しつつ、リスク管理手法の高度化と管理体制の効率化を両立させ、更に低コストで十分な管理運営を行う体制の構築を推進して収益率を高め、利益率の好転を図ります。

## (5) 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、再生可能エネルギー関連事業の発掘、開発、アレンジメント、投資及び発電所の管理・オペレーション業務並びに農業関連法人への出資を行っております。

当社グループとしては今後も「発電事業に投資し自ら発電事業を営むと共に、全部または一部をファンド化する等の事業展開により投資資金の早期回収を行い、再投資を行う。」というビジネス展開をベースに事業を推進していく方針です。太陽光発電事業のみならず、地熱等の再生可能エネルギー事業の展開も進めており、これらの取組みを通じて中長期的に安定した事業基盤を早期に確立していきたいと考えております。既に当社グループでは2019年3月末時点で、太陽光発電設備を約24メガワットを自社開発、約4メガワットを購入し、これらとは別に約2.2メガワットの案件を開発しております。天候に左右されることはあるものの、既に当社グループが保有する太陽光発電所からの売電収益は当事業の黒字化を実現可能とする水準になりました。その一方で、全国的に太陽光発電設備が増加したことにより春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課されることがエリアによっては増加してきていることから、これまでとおり、出力抑制可能性を十分に認識した事業運営を行ってまいらなければならない必要があります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において調査井3本の掘削及びそれらの調査・仮噴気試験を完了し、着実に前進してきております。調査結果を受け、2019年5月にはASTRA社の100%子会社としてアストマックスえびの地熱株式会社（以下、「えびの地熱社」という。）を新設しました。当社グループが開発を進めている宮崎県尾八重野地域の地熱発電事業については、今後えびの地熱社を主体とし、パートナー企業の事業参画を得ながら取り組みを加速・拡大させていきます。地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー事業の新たな中核の一つとなる様、潜在的なリスク検証も含め、着実に取り組んでまいります。

## **(6) 電力取引関連事業における事業基盤の確立**

電力取引関連事業は、電力小売全面自由化を契機に2017年3月期より再生可能エネルギー関連事業から独立したセグメントにいたしました。ESG社と電力小売事業者向けのシステムの国内独占販売契約を締結し、同システムの日本仕様化及び販売を進めてまいりましたが、電力小売全面自由化から1年が経った2018年3月期は、本格的なシステム導入や既に高圧で実績のある会社がシステムの入替等を検討する素地も整い、当事業にとって顧客基盤を拡大できる時期でありました。翌2019年3月期は電力取引が拡大し2019年3月期下期においては月次ベースでは単月黒字が続き、通年での赤字幅は大幅に圧縮されました。また、予定されていた東京商品取引所での電力先物の上場は、2020年3月期に試験上場する見込みに延期されているものの、電力の調達手段においてもディーリング事業で培ったノウハウが貢献し得るものと考えております。電力取引関連事業としての黒字化が計画より遅れておりますが、前述の事業機会を確実にとらえ、事業年度を通して黒字転換するためにも、引き続き安定した顧客基盤の拡充を図り、収益力の拡大を目指し、事業基盤の確立に努めてまいります。

## **(7) コンプライアンスの徹底**

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業を展開し、グループ内に顧客資産の運用に携わる事業会社を擁する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めると共に、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。



## **(8) 情報管理の徹底**

当社グループでは、各事業会社で、商品先物市場及び金融商品市場等において、アセット・マネジメント事業とディーリング事業を行っております。両事業は以前よりオフィスを物理的に隔離し、ICカードキーにより入室者を限定する等、相互に立ち入りができないオフィス管理体制を取っておりましたが、より両事業における情報遮断等を徹底すべく、2012年10月にはそれぞれの事業を別会社化いたしました。また、両事業の取引データを含む業務上の全てのデータにはアクセス権を設定し、サーバーも物理的に別々のものとする等、厳格なファイア・ウォール体制を築いております。しかしながら、上記コンプライアンスの徹底同様、このファイア・ウォール体制についても役職員の高い意識が重要であるとの認識のもと、今後も継続して役職員の啓蒙、意識の醸成に努めてまいります。

(注) ファイア・ウォールとは、元来は、米国における銀行業務と証券業務を分離するための業務隔壁を指します。また、証券会社の引受部門やM&A部門と、株式部門のディーラーや営業部門との間における未公開情報の交換を防ぎ、インサイダー取引等を未然防止するための隔壁は「チャイニーズ・ウォール」とも呼ばれています。

## **(9) 新たな事業への挑戦**

当社グループでは、既に、2018年3月期における「個人投資家説明会資料」等で説明させて頂いておりますとおり、「大学発ベンチャーファンド」及び「地方創生」への投資・運用に関する取り組みも開始しております。社会的要請及び時代の方向性に即した新たな事業への参入も検討してまいります。

## **(10) IRの充実**

当社は2012年度以降、既存事業に加え、再生可能エネルギー関連事業や電力取引関連事業を展開しておりますが、既存株主や投資家からそれぞれの事業が分かり難いとの意見を頂いております。IRについては、近年、個人投資家説明会の開催や、四半期決算の補足説明資料開示、株主通信の充実等に取り組んでまいりましたが、事業全体の関連性及び状態を、より分かり易く可視化する必要性があると考えており、今後は月次開示の拡充や、個人投資家説明会の開催頻度見直し、オンライン説明会の実施、第三者機関による当社のレポート作成等を検討し、IRの一層の充実に取り組んでまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

|                          | 第4期<br>2016年3月期 | 第5期<br>2017年3月期 | 第6期<br>2018年3月期 | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 営業収益 (千円)                | 3,035,848       | 3,522,835       | 6,186,020       | 11,120,710                   |
| 経常利益<br>(△ 損失) (千円)      | 160,574         | 100,108         | △1,581          | 130,831                      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 159,134         | 2,042           | 162,466         | 168,109                      |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | 12.09           | 0.16            | 12.35           | 12.77                        |
| 総資産 (千円)                 | 9,203,170       | 12,117,609      | 12,078,015      | 13,167,404                   |
| 純資産 (千円)                 | 4,459,796       | 5,987,175       | 5,942,867       | 5,993,492                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金         | 出資比率           | 主要な事業内容                                    |
|-----------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------|
| アストマックス投信投資顧問株式会社     | 95,000千円    | 66.6%          | 投資運用業<br>投資助言・代理業<br>第二種金融商品取引業<br>商品投資顧問業 |
| アストマックス・トレーディング株式会社   | 1,000,000千円 | 100%           | ディーリング事業<br>再生可能エネルギー関連事業<br>電力取引関連事業      |
| アストマックス・エナジー・サービス株式会社 | 99,000千円    | 100%<br>(100%) | 電力取引関連事業                                   |

- (注) 1. 出資比率の () は、間接所有割合を記載しております。  
2. 2018年10月25日付にてアストマックス・エナジー株式会社は清算終了いたしました。  
3. アストマックス投信投資顧問株式会社は、2019年4月1日に当社が保有する同社株式の一部をヤフーに譲渡したことにより、子会社に該当しないこととなりました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名                 | 住所                          | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額     |
|---------------------|-----------------------------|-------------|-------------|
| アストマックス・トレーディング株式会社 | 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階 | 2,249,838千円 | 6,777,458千円 |

## 7. 主要な事業内容

| 事業部門          | 事業内容                                                                                                                                                                       |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アセット・マネジメント事業 | 国内外の金融市場及び商品先物市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務、ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンドの運用業務を行い、国内機関投資家、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用をASTAM社を通じて行っております。 |
| ディーリング事業      | 国内商品先物市場を中心に、海外先物取引所、OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用した自己勘定による運用業務を行う事業を、ASTRA社を通じて行っております。                                                                                      |
| 再生可能エネルギー関連事業 | 再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を、ASTRA社を通じて行っております。                                                                                                                         |
| 電力取引関連事業      | 電力自由化の先進国である米国において実績のあるESG社の電力・ガス小売事業サポートシステムの日本版を提供すると共に、小売電気事業者等のニーズに応えるサービスの提供をAES社及びASTRA社を通じて行っております。                                                                 |

## 8. 主要な営業所

### (1) 当 社

本 社 東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号

### (2) 子会社

アストマックス投信投資顧問株式会社 東京都品川区

アストマックス・トレーディング株式会社 東京都品川区

アストマックス・エナジー・サービス株式会社 東京都品川区

## 9. 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 89名     | 2名増       | 42.25歳  | 8.14年       |

## 10. 主要な借入先

| 借 入 先             | 借 入 残 高  |
|-------------------|----------|
| 株 式 会 社 高 知 銀 行   | 2,473百万円 |
| 株 式 会 社 栃 木 銀 行   | 1,034百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 532百万円   |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行 | 200百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 36百万円    |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,160,300株（自己株式104株を含む。）
3. 当期末株主数 3,030名
4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------|------------|---------|
| 株式会社大和証券グループ本社           | 2,260,100株 | 17.17%  |
| 有限会社啓尚企画                 | 1,172,000株 | 8.91%   |
| 牛嶋英揚                     | 638,000株   | 4.85%   |
| マネックスグループ株式会社            | 564,700株   | 4.29%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 440,000株   | 3.34%   |
| BANQUE PICTET AND CIE SA | 408,500株   | 3.10%   |
| 山本純也                     | 378,000株   | 2.87%   |
| 白木信一郎                    | 370,000株   | 2.81%   |
| 小幡健太郎                    | 312,000株   | 2.37%   |
| 稲垣博之                     | 237,000株   | 1.80%   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（104株）を控除して計算しております。  
2. 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書、2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、2019年2月20日現在でひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が804,400株（保有割合6.11%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の発行状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 牛 嶋 英 揚 | アストマックス・トレーディング株式会社 代表取締役社長<br>アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長<br>くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長                                             |
| 代表取締役社長 | 本 多 弘 明 | 人事担当役員<br>アストマックス投信投資顧問株式会社 代表取締役社長                                                                                                     |
| 常務取締役   | 小 幡 健太郎 | 投資事業・情報システム・総務・経理・経営企画担当役員<br>投資事業室長                                                                                                    |
| 取 締 役   | 木 曾 慎 二 | 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 副部長<br>大和証券株式会社 経営企画部 副部長<br>大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 監査役<br>株式会社マネーパートナーズグループ 社外取締役<br>株式会社ID1インフラストラクチャーズ 監査役 |
| 取 締 役   | 橋 本 昌 司 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー<br>GMOリサーチ株式会社 社外取締役<br>東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員<br>株式会社坪田ラボ 社外取締役                                  |
| 常勤監査役   | 森 田 孝 彦 | 独立事業主 国内外小売業コンサルタント<br>アストマックス・トレーディング株式会社 監査役<br>アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役<br>アストマックス投信投資顧問株式会社 監査役                                    |
| 監 査 役   | 小 坂 義 人 | 信越化学工業株式会社 社外監査役<br>飛悠税理士法人 社員<br>スター・マイカ株式会社 取締役（監査等委員）<br>ささらぎ監査法人 顧問                                                                 |
| 監 査 役   | 塚 越 一 郎 | リテラ・フレア証券株式会社 監査役                                                                                                                       |
| 監 査 役   | 藤 本 邦 雄 | —                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 木曾慎二、橋本昌司の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 森田孝彦、小坂義人、塚越一郎、藤本邦雄の4氏は社外監査役であります。  
3. 取締役 木曾慎二、橋本昌司及び監査役 森田孝彦、小坂義人、塚越一郎、藤本邦雄の6氏は株式会社東京証券取引所JASDAQ市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
4. 監査役 小坂義人氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 石川昌弘氏は、2018年6月27日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当会社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額           |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 56百万円<br>(3百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名) | 10百万円<br>(9百万円) |
| 合計               | 9名         | 66百万円           |

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年6月27日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、また、無報酬の社外取締役が1名在任しているためであります。
2. 2013年6月26日開催の第1期定時株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は年額200百万円（うち社外取締役分は200百万円）、監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。

#### 4. 社外役員等に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役 木曾慎二氏は、株式会社大和証券グループ本社の経営企画部副部長、大和証券株式会社の経営企画部副部長、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社の監査役、株式会社マネーパートナーズグループの社外取締役、株式会社IDインフラストラクチャーズの監査役（非常勤）を兼職しております。木曾氏が経営企画部副部長を兼職している株式会社大和証券グループ本社は、当社の発行済株式総数の約17.17%を保有する大株主であります。木曾氏が兼職している大和証券株式会社、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ及び株式会社IDインフラストラクチャーズと当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

取締役 橋本昌司氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業のパートナー、GMOリサーチ株式会社の社外取締役、東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会の外部委員、株式会社坪田ラボの社外取締役を兼職しております。当社は、橋本氏の兼職先である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業から、橋本氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。橋本氏が兼職しているGMOリサーチ株式会社及び東急不動産リート・マネジメント株式会社、株式会社坪田ラボと当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役 森田孝彦氏は、独立事業主 国内外小売業コンサルタントを兼職しております。森田氏が兼職している独立事業主 国内外小売業コンサルタントと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役 小坂義人氏は、信越化学工業株式会社の社外監査役、飛悠税理士法人の社員、スター・マイカ株式会社の取締役（監査等委員）及びきさらぎ監査法人の顧問を兼職しております。各法人等と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役 塚越一郎氏は、リテラ・クリア証券株式会社の監査役を兼職しております。塚越氏が兼職しているリテラ・クリア証券株式会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役 藤本邦雄氏は、他の法人等の業務執行者及び社外役員を兼職しておりません。



## (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 当事業年度における主な活動状況                                                                                                                                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 木 曾 慎 二 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、複数社の経営企画部を兼任しているとともに、税理士有資格者であることから、当社固有の問題点のみならず、幅広い専門的見地をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。               |
| 社 外 取 締 役 | 橋 本 昌 司 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、主として弁護士としての専門的見地に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                          |
| 社 外 監 査 役 | 森 田 孝 彦 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、他社で会計実務及び会計システム構築に携わってきた経験や、独立事業主として業務改善等のコンサルティング業務に従事してきた経験を活かした発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 小 坂 義 人 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、主として公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                               |
| 社 外 監 査 役 | 塚 越 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、主として他社で常勤監査役を務められた経験を活かした発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                          |
| 社 外 監 査 役 | 藤 本 邦 雄 | 就任後開催の取締役会には、11回中11回出席し、主として他社で培われた金融・財務に関する幅広い知識や企業経営者としての見識を活かした発言を行っております。また、就任後開催の監査役会には、11回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                             |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15 百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 35 百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当社監査役会が当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止、契約違反等、当社の監査業務に重大な事態が生じた場合には、監査役会は取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えており、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

また、2016年8月31日付で開示しましたとおり、子会社株式売却により増加する資本剰余金の額の30%を目途とする金額の3分の1を特別配当とする方針を決議しております。

当期につきましては、業績並びに今後の経営環境等を考慮し、利益剰余金を原資として、1株当たり4円05銭の期末配当、1株当たり6円95銭の特別配当、合わせて、1株当たり11円00銭の剰余金の配当を実施いたします。

なお、特定の株主からの取得以外の自己の株式取得、欠損填補の範囲内の準備金減少、剰余金の処分については、当社の財務状況等を勘案し、必要に応じて適宜、対応を検討してまいります。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額は単位未満切り捨て、比率その他は四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部              |                    |
|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[6,641,807]</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>[3,239,664]</b> |
| 現金及び預金            | 3,143,280          | 営業未払金                | 951,638            |
| 営業未収入金            | 511,233            | 短期借入金                | 1,091,756          |
| 製品                | 1,415,752          | 1年内返済予定の長期借入金        | 248,476            |
| 差入保証金             | 954,934            | 自己先物取引差金             | 266,771            |
| 自己先物取引差金          | 305,477            | 未払金                  | 80,667             |
| その他               | 311,130            | 未払費用                 | 34,792             |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[6,520,104]</b> | 未払法人税等               | 80,454             |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(5,572,123)</b> | 賞与引当金                | 59,620             |
| 建物及び構築物           | 384,463            | インセンティブ給引当金          | 8,061              |
| 機械及び装置            | 2,915,645          | その他                  | 417,427            |
| 車両運搬具             | 445                | <b>【固定負債】</b>        | <b>[3,934,247]</b> |
| 器具及び備品            | 13,917             | 長期借入金                | 2,950,872          |
| 土地                | 422,308            | 修繕引当金                | 52,420             |
| 建設仮勘定             | 1,835,343          | 製品保証引当金              | 1,851              |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(228,090)</b>   | 資産除去債務               | 145,681            |
| のれん               | 160,863            | その他                  | 783,421            |
| その他               | 67,227             | <b>負債合計</b>          | <b>7,173,912</b>   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(719,889)</b>   | 純資産の部                |                    |
| 投資有価証券            | 369,972            | <b>【株主資本】</b>        | <b>[5,442,356]</b> |
| 出資金               | 63,514             | 資本金                  | 2,013,545          |
| 長期差入保証金           | 154,070            | 資本剰余金                | 2,911,783          |
| 繰延税金資産            | 117,027            | 利益剰余金                | 517,081            |
| その他               | 15,305             | 自己株式                 | △53                |
| <b>【繰延資産】</b>     | <b>[5,492]</b>     | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>[2,093]</b>     |
| 創立費               | 334                | その他有価証券評価差額金         | 2,093              |
| 開業費               | 5,157              | <b>【非支配株主持分】</b>     | <b>[549,041]</b>   |
| <b>資産合計</b>       | <b>13,167,404</b>  | <b>純資産合計</b>         | <b>5,993,492</b>   |
|                   |                    | <b>負債純資産合計</b>       | <b>13,167,404</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金         | 額                 |
|--------------------|-----------|-------------------|
| <b>営業収益</b>        |           | <b>11,120,710</b> |
| アセット・マネジメント事業収益    | 1,974,352 |                   |
| ディーリング事業収益         | 485,432   |                   |
| 再生可能エネルギー関連事業収益    | 561,730   |                   |
| 電力取引関連事業収益         | 8,067,973 |                   |
| その他の営業収益           | 31,220    |                   |
| <b>営業費用</b>        |           | <b>10,960,068</b> |
| <b>営業利益</b>        |           | <b>160,641</b>    |
| <b>営業外収益</b>       |           | <b>60,339</b>     |
| 業務受託料              | 92        |                   |
| 修繕引当金戻入額           | 15,420    |                   |
| 違約金収入              | 17,997    |                   |
| 売電収入               | 21,171    |                   |
| その他の収入             | 5,657     |                   |
| <b>営業外費用</b>       |           | <b>90,149</b>     |
| 支払利息               | 58,474    |                   |
| 資金調達費用             | 6,309     |                   |
| 減価償却費              | 20,006    |                   |
| 持分法による投資損失         | 2,396     |                   |
| その他の損失             | 2,963     |                   |
| <b>経常利益</b>        |           | <b>130,831</b>    |
| <b>特別利益</b>        |           | <b>144,669</b>    |
| 特定資産売却益            | 144,669   |                   |
| <b>特別損失</b>        |           | <b>68,882</b>     |
| 投資有価証券評価損          | 68,882    |                   |
| 特定資産除却損            | 0         |                   |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |           | <b>206,619</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 125,961   |                   |
| 法人税等調整額            | △146,612  |                   |
| <b>当期純利益</b>       |           | <b>227,270</b>    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |           | <b>59,161</b>     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |           | <b>168,109</b>    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部           |                    |
|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目               | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[3,517,680]</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>[1,471,872]</b> |
| 現金及び預金            | 850,074            | 短期借入金             | 1,076,756          |
| 前払費用              | 7,096              | 未払金               | 12,334             |
| 未収還付法人税等          | 91,091             | 未払費用              | 5,027              |
| 関係会社短期貸付金         | 2,560,000          | 未払法人税等            | 7,352              |
| 関係会社未収入金          | 7,490              | 預り金               | 5,903              |
| 関係会社未収収益          | 1,381              | 賞与引当金             | 14,607             |
| その他               | 545                | 関係会社未払金           | 69,253             |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[3,259,778]</b> | その他               | 280,636            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(16,013)</b>    | <b>【固定負債】</b>     | <b>[20,479]</b>    |
| 建物                | 11,034             | その他               | 20,479             |
| 器具及び備品            | 4,697              | <b>負債合計</b>       | <b>1,492,352</b>   |
| 車                 | 281                | 純資産の部             |                    |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(2,185)</b>     | <b>【株主資本】</b>     | <b>[5,283,153]</b> |
| ソフトウェア            | 2,185              | 資本金               | 2,013,545          |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(3,241,579)</b> | 資本剰余金             | 1,966,047          |
| 投資有価証券            | 112,159            | 資本準備金             | 1,013,545          |
| 関係会社株式            | 2,974,220          | その他資本剰余金          | 952,501            |
| 出資金               | 600                | <b>利益剰余金</b>      | <b>1,303,613</b>   |
| 繰延税金資産            | 85,296             | その他利益剰余金          | 1,303,613          |
| 長期差入保証金           | 69,174             | 繰越利益剰余金           | 1,303,613          |
| その他               | 130                | 自己株式              | △53                |
|                   |                    | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>[1,953]</b>     |
|                   |                    | その他有価証券評価差額金      | 1,953              |
| <b>資産合計</b>       | <b>6,777,458</b>   | <b>純資産合計</b>      | <b>5,285,106</b>   |
|                   |                    | <b>負債純資産合計</b>    | <b>6,777,458</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額       |
|-----------------------|----------|---------|
| 営 業 収 益               |          | 347,474 |
| 業 務 受 託 収 入           | 347,474  |         |
| 営 業 費 用               |          | 357,658 |
| 営 業 損 失 (△)           |          | △10,183 |
| 営 業 外 収 益             |          | 148,117 |
| 受 取 利 息               | 7,160    |         |
| 受 取 配 当 金             | 138,834  |         |
| 雑 収 入                 | 2,122    |         |
| 営 業 外 費 用             |          | 6,741   |
| 支 払 利 息               | 6,533    |         |
| そ の 他                 | 207      |         |
| 経 常 利 益               |          | 131,192 |
| 特 別 損 失               |          | 62,332  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 62,332   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0        |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 68,860  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,261   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △106,133 | △95,871 |
| 当 期 純 利 益             |          | 164,732 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アストマックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月13日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社の発行済株式の一部を譲渡することを決議し、2019年4月1日に譲渡し、連結子会社から外れている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アストマックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月13日開催の取締役会において、会社の子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社の発行済株式の一部を譲渡することを決議し、2019年4月1日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

アストマックス株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 孝 彦 ㊟

監 査 役 小 坂 義 人 ㊟

監 査 役 塚 越 一 郎 ㊟

監 査 役 藤 本 邦 雄 ㊟

(注) 常勤監査役森田孝彦及び監査役小坂義人、監査役塚越一郎、監査役藤本邦雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の各号の業務を自ら営む、または、次の各号の業務を営む会社（次の各号の業務に相当する業務を営む外国会社を含む。）、組合（次の各号の業務に相当する業務を営む外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。<br>(1)<br>} (条文省略)<br>(15)<br>(新 設)<br>(16) (条文省略) | (目的)<br>第2条 当社は、次の各号の業務を自ら営む、または、次の各号の業務を営む会社（次の各号の業務に相当する業務を営む外国会社を含む。）、組合（次の各号の業務に相当する業務を営む外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。<br>(1)<br>} (現行どおり)<br>(15)<br><u>(16) ガスに関する事業</u><br><u>(17)</u> (現行どおり) |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役5名全員が任期満了となりますので、1名減員して取締役4名（重任4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | うしじま ひであき<br>牛嶋 英揚<br>(1955年7月3日生) | 1978年4月 住友商事株式会社入社<br>1992年5月 同社 非鉄金属部部长付 銅マーケティング課長<br>1993年4月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）入社 常務取締役<br>1994年11月 同社 代表取締役常務<br>1998年5月 同社 代表取締役専務<br>2001年5月 同社 代表取締役社長<br>2010年7月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）代表取締役会長<br>2012年10月 当社 代表取締役会長（現任）<br>アストマックス・トレーディング株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役社長<br>2015年6月 くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2018年2月 アストマックス・エナジー株式会社 代表清算人 | 638,000株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2     | ほんだ ひろあき<br>本多 弘明<br>(1956年10月4日生)   | 1979年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替資金部<br>1997年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部長代理<br>2001年5月 ウエストドイツ・ランデスバンク東京支店(現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター<br>2003年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長<br>2006年6月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 常務取締役<br>2007年6月 同社 専務取締役<br>2008年6月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 代表取締役専務<br>2010年7月 同社 代表取締役社長<br>2012年10月 当社 代表取締役社長<br>アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社長<br>2012年12月 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社(現アストマックス投信投資顧問株式会社) 社外取締役<br>2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社 代表取締役社長(現任)<br>2017年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員(現任) | 128,000株            |
| 3     | おばた けんたろう<br>小幡 健太郎<br>(1966年9月16日生) | 1990年4月 エース交易株式会社入社<br>1992年10月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社)へ出向<br>1998年1月 同社へ転籍 運用部長<br>1999年5月 同社 取締役<br>2002年5月 同社 常務取締役<br>2012年10月 当社 常務取締役 管掌役員(経営企画室、経理室、人事室、総務室、情報システム室 担当)<br>2015年12月 アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社 代表取締役社長(現任)<br>2016年2月 当社 投資事業室長(現任)<br>2017年6月 アストマックス・トレーディング株式会社 専務取締役<br>2017年6月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 専務取締役<br>2017年6月 当社 常務取締役 投資事業・情報システム・総務・経理・経営企画担当役員(現任)<br>2018年6月 アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役                                                                                        | 312,000株            |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4     | はしもと まさじ<br>橋本昌司<br>(1967年7月14日生) | 2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br>長谷川俊明法律事務所入所<br>2004年4月 三井安田法律事務所入所<br>2004年12月 リンクレーターズ法律事務所（現 外国<br>法共同事業法律事務所リンクレータ<br>ーズ）入所<br>2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科<br>非常勤講師<br>2007年1月 Allen & Gledhill LLP（シンガポール）入所<br>2007年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所<br>2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレー<br>ーズ入所<br>2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業<br>（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事<br>業）入所<br>2010年12月 同 パートナー（現任）<br>2011年8月 T L Cタウンシップ株式会社（現 東急<br>不動産リート・マネジメント株式会社）<br>コンプライアンス委員会 外部委員（現<br>任）<br>2014年3月 GMOリサーチ株式会社 社外取締役（現任）<br>2017年6月 当社 社外取締役（現任）<br>2019年2月 株式会社坪田ラボ 社外取締役（現任） | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋本昌司氏は社外取締役候補者であります。
3. 橋本昌司氏につきましては、弁護士として企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社固有の問題点のみならず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から当社の経営を監督していただいております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくと判断したため、社外取締役として選任するものであります。
4. 橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は橋本昌司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
6. 橋本昌司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 4階 ベルサール東京日本橋 Room H+H



## [会場への交通機関]

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 日本橋駅 (銀座線、東西線、浅草線) | B 6 出口直結      |
| 三越前駅 (半蔵門線、銀座線)    | B 6 出口より徒歩 3分 |
| 東京駅 (JR線)          | 八重洲北口より徒歩 6分  |

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。